

# 令和3年度職員団体との交渉結果（第1回人事課長交渉（現業））

## 1. 交渉団体

滋賀県職員組合、滋賀県職員組合現業職員協議会

## 2. 当局側出席者

人事課長、他人事課員

## 3. 交渉日および場所

令和3年11月11日（木）13:15～14:30 本館3-B会議室

## 4. 内容

給料表の見直し、諸手当関係、人員体制・新規採用、公用車更新、被服貸与 など

## 5. 交渉状況

職員団体	県
技能労務職給料表の国の行政職（二）表水準への見直しについて、今回は提案しないという認識でよいか。	多くの都道府県で見直しが実施され、または見直しに向けた取組がされている状況であり、本県においても見直すべき時期に来ていると考えている。今回は提案しないが、引き続き話し合いをお願いしたい。
危険物取扱について、採用時の条件にない資格により、危険物取扱責任者として重い責任を負わされている。管理職員が資格を取得し、取扱責任者になるべきであり、技能労務職員を取扱責任者とするべきではない。他都道府県や民間の状況を調査し、取扱責任者とするのであれば、手当支給の措置を求める。	現に危険物を使用した業務に従事した場合は、特殊勤務手当を支給している。 また、他都道府県や民間においても、取扱責任者になるというだけでは、手当を支給していないと承知している。
夏期ハウス内薬剤散布作業手当について、休憩しながら作業に従事するよう言われるが、それでは業務が回らない。暑い中での作業を体感してほしい。手当の新設は難しいことだと思うが、滋賀県が先頭に立ってもいいのではないか。	暑い時期の作業でご苦労いただいているのは重々承知しているが、適切に休憩をとるなどで対応してほしい。
畜産技術振興センターでは、キャトルステーション事業の拡大により、必死に業務をこなしているものの、本来業務が回らない状況がある。事業拡大とともに人員の増員を求める。	業務の体制については、現業職場に限らず、常に全体を見ながら、より効率的で適切なものにしていかなければならないと考えている。そのためには、常に社会の動きに合わせて、業務の必要性やその実施方法も、その時々には検討を加えていく必要がある。
我々の技術は1年で覚えられるものでなく、せめて3年の指導は必要となるものだ。退職してから新規採用しては技術継承できないため、前倒しでの新規採用をしてほしい。	したがって、退職すれば即その職で補充するということではなく、その業務の将来的な見通しや必要性、代替性などを総合的に検討する必要がある。
ダム管理技術員について、今後も体制を維持できるように、若い人の採用を求める。 一步間違えば、刑事事件となる業務であることを理解し、しっかりと体制整備をしてほしい。	
道路管理技術員について、近年の新規採用がないが、安全に業務を行うには、2名以上の体制が必要となるため、滋賀県だけが1名体制となっているところもあるため、新規採用してほしい。	
公用車の更新について、緊急車両の更新基準を緩和し、早めに更新してほしい。	

<p>被服貸与について、ガソリンを大量に取り扱う場合など、危険が伴う場合もあるため、材質等については職場の実態に合わせたものとしてほしい。また、夏場には扇風機付き作業服を貸与してほしい。</p>	<p>調達コスト削減のため一括発注を基本としている。作業現場が特殊な場合などには、個別対応も可。</p> <p>扇風機付き作業服については、貸与した事例もあるため所属に相談してほしい。</p>
---	--